

令和8年度（2026年度）

内子町ビジネスプランコンテスト

募集要項

1. コンテストの趣旨・目的

内子町には、国重要伝統的建造物群保存地区に選定されている歴史的町並み、大洲和紙や木蠟（もくろう）などの職人文化、豊かな農林産物などの地域資源に加え、近年活躍している地域おこし協力隊や移住者のエネルギーが満ち溢れています。本コンテストは、これら地域資源や伝統文化と、現代のデジタル技術や新たな感性を掛け合わせ、単なるアイデア出しにとどまらない、「ローカルから持続可能な未来をつくり」、そしてローカルで実際に「稼ぎ、循環させる」ための具体的なビジネスモデルを創出することを目指します。

起業家や既存事業者だけでなく、中学校・高校・大学生などの若い世代から、移住者や都市部在住のファンまでが楽しみながら交わり、「挑戦する町・内子」を象徴する地域一体型の共創ビジネスコンテストを構築します。

本コンテストが目指す3つの主要目的：

- **持続可能なビジネスの創出：**伝統産業のアップデートや地域課題の解決を切り口に、内子町に根づき、自立的に発展し続けるビジネスを創出します。
- **ローカル起業人材の育成とシビックプライドの醸成：**未来の内子町を担う若者（U-25）に「自分のアイデアが町を動かし、稼ぎを生み出す」という実践的体験を提供し、シビックプライドを育みます。
- **関係人口の創出と移住・起業促進：**首都圏等でのファンミーティングや内子ローカルビジネス体感ツアーと連動し、単年度のイベントで終わらせない中長期的な移住・定住、起業・第二創

業を促進します。

2. 募集3部門と応募条件・評価ポイント

本コンテストでは、起業の段階や提案内容の特性に合わせた「3つの募集部門」を設定しています。

部門名	想定ターゲット層	応募条件（主な要件）	評価ポイント
① 新規起業・新規事業創出部門	・本格的に町内で起業したい方 ・既存事業者の第二創業・新分野展開 ・移住検討者、地域おこし協力隊など	【必須条件】 翌2027年度中に、内子町内に店舗、事務所などの拠点を構えて事業を開始し、継続的に事業を実施できる方。	・事業の実現可能性 ・事業の収益性 ・地域資源の活用と地域貢献度 ・地域雇用や経済循環の創出効果 ・持続可能性
② 新商品・新サービス開発部門	・町内外の事業者（製造業・小売業・飲食業・観光業・農林業など） ・クリエイター、デザイナー	【必須条件】 翌2027年度中に事業を開始できる方。 内子町の地域資源（農林水産物、伝統工芸、観光及び歴史文化資源など）を活かした新商品や新サービスを開発・販売することで、内子町に一定	・独自性（他社・他商品との差別化） ・デザイン性・完成度の高さ ・新商品の収益性 ・内子町全体のブランディングや知名度向上への貢献度

	・移住検討者、地域おこし協力隊など	の経済効果もしくはPR効果をもたらすこと。	
③ U-25発ローカルビジネス部門	・内子町で事業をしたい中学生、高校生、大学生（個人・グループ不問）	【必須条件】 スモールスタートでもいいので、自分たちの手でできる内子町ならではのビジネス、または、内子町の活性化や課題解決等につながるビジネス等の実践または提案であること。 学生もしくは学生を主としたグループであること。	・独自の着眼点 ・行動力や主体性 ・挑戦意欲 ・自身が楽しんでいるか ・課題発見力や地域貢献度

2-1. 応募資格の共通細則

- ・**グループ応募**：個人だけでなく、複数人のグループ・団体での共同応募もすべての部門で可能です（代表者を1名選定してください）。
- ・**過去応募者（リベンジ応募）**：過去のコンテスト受賞者の方であっても、新たな事業計画や、異なる視点からのブラッシュアップ提案であれば、再応募・再挑戦を歓迎します。
- ・**使用言語**：応募者の国籍は不問としますが、提出いただく応募書類、選考におけるプレゼンテーション、および事務局との連絡はすべて「日本語のみ」の対応といたします。
- ・**年齢制限**：「新規起業・新規事業創出部門」および「新商品・新サービス開発部門」は、応募時

点で原則満18歳以上とします。「U-25発ローカルビジネス部門」は25歳以下であれば年齢下限はありません（中学生・高校生・大学生等）。

・ **重複応募の制限**：同一の個人または団体による応募は、対象となる全部門のうち「1部門のみ（1プラン）」とします。複数部門への応募や、同一部門への複数プランのエントリーはできません。

3. 表彰および副賞（賞金・特典）

今年度は、各部門の最優秀賞に加え、審査会に参画する町民やファン全員が小さな投資を通じて応援できる「オーディエンス賞（一般投票）」を新たに導入し、下記のとおり賞金枠を準備しました。なお、実現可能なプランに対しては各種補助金制度のご案内もあります。

- **新規起業・新規事業創出部門 最優秀賞（1名）：賞金 40万円**
- **新商品・新サービス開発部門 最優秀賞（1名）：賞金 20万円**
- **U-25発ローカルビジネス部門 最優秀賞（1名）：賞金 15万円**
- **オーディエンス賞（一般投票）** **：獲得票数×1,000円**

・【仕組み】ファイナル審査会に会場した町民や、関係人口・ファンの方々（観客）全員に「応援投票権」を付与します。1票＝1,000円相当とし、獲得した投票数に応じて事務局予算枠から直接、各発表者へ「獲得票数に応じた賞金」を分配して授与します。これにより、出場者はコンテストの場で「最初のファン（未来の顧客）」を獲得でき、起業・事業化後の持続的なリピーター確保へと直結させます。また、一般投票の最終順位は、審査員の採点に対しても加点要素（一定割合で換算）として反映されます。

（注：学生等で賞金の現金での受け取りが制限される場合等においては、受け取り窓口や方法等について柔軟に対応いたします。）

4. コンテストスケジュールおよびイベント構成

時期（日程）	実施内容・詳細
2026年9月15日（火）	【公募開始】 募集要項配布およびプロモーション（SNS、広報、チラシ配布）開始。
2026年9月～11月	【応募サポート・地域内発型ビジネス相談会（随時開催）】 MORITEI等を活用し、応募検討者への壁打ち相談会やオンライン相談を定期開催。中高生向けの放課後ビジネス相談も実施します。 （日時や場所の詳細は公式Instagramをご確認ください。）
2026年10月～12月	【ローカルビジネス人材育成セミナー（全4回）】 マインドセットからプラン作成スキルまでを学ぶ体系的セミナーを順次開催。 （詳細は内子町ホームページ又は公式Instagramをご確認ください。応募にあたりセミナーの受講は必須ではありませんが、ぜひ受講してください。）
第1回 10月8日（木）	ローカルでの働き方を考える（マインド編）
第2回 10月21日（水）	「やりたい」を地域資源とかけ算する（価値創造編）
第3回 11月11日（水）	ローカルビジネスとは何か～本質を考える～（インサイト編）

第4回 12月2日（水）	ビジネスプラン作成ワークショップ（実践編）
-----------------	-----------------------

（注：各セミナーの開催テーマや内容は状況に応じて変更される可能性があります。詳細は随時内子町ホームページや公式Instagramで募集いたします。）

2026年12月15日

【応募締め切り & 1次審査（書類審査）】

事務局、役場、メンター陣による合議制選考会を実施。各部門3～4名程度のファイナリストを決定します。

（注：審査結果の理由等についての問い合わせには応じません。）

2027年1月

【実践プログラム（ブラッシュアップ期間）】

1次審査を通過したファイナリストに対し、地元の起業家や専門家（メンター）が個別伴走を実施。事業内容、収支計画、マーケティング手法、プレゼンテーション対策等を磨き上げます。

一度ファイナリストが集まる日を設けますので特別な理由がない限りご参加をお願いいたします。

2027年2月中旬

【ファイナル審査会】

ファイナル審査会：公開プレゼンテーション審査を開催。審査員による審査と合わせ、観客による「一般投票」もリアルタイムで実施。

5. 参加に伴う交通費・宿泊費の補助

1次審査（書類審査）を通過し、1月中に内子町内で開催される「実践プログラム（ブラッシュアップ等の伴走支援）」および2月中旬に開催される「ファイナル審査会」に参加される愛媛県外のファイナリストの方を対象に、宿泊費および交通費の一部を事務局にて負担いたします。

- ・ **負担額**：交通費・宿泊費の実費合計金額（お一人あたり最大 40,000円）
- ・ **精算方法**：旅費および宿泊費の「領収書（原本）」の提出が必要です。必ず領収書を大切に保管し、事務局に精算手続きを申請してください。

6. 応募方法（提出方法）と提出書類

内子町ホームページより、各応募部門に応じた指定様式（ExcelまたはPDF等）をダウンロードし、必要事項をすべて記入の上、期日までにメールにて実行事務局の公式窓口（下記参照）にメールにてデータで提出してください。

6-1. 部門別の提出書類（簡素化パッケージ）

- **新規起業・新規事業創出部門（本格プラン用）**：① 応募フォーム、② 資金計画書、③ 3ヵ年収支計画書（以上3シート構成、Excel）
- **新商品・新サービス開発部門（標準プラン用）**：① 応募フォーム、② 1ヵ年簡易収支・販売計画書（以上2シート構成、Excel）
- **U-25発ローカルビジネス部門（学生・簡易用）**：① 応募フォーム

※任意追加資料：上記指定様式に加え、事業の詳細を補足する資料（画像、スライド、製品イメージ等）がある場合は、任意で電子メールに添付して送付いただけます（様式自由、A4換算で4ペー

ジ以内を目安とします）。

7. 応募に関する権利の取扱い

- 提出された応募書類や企画提案のデータ等は、理由を問わず一切返却いたしません。
- 応募されたビジネスプランの「著作権」および「知的財産権（特許・実用新案・意匠・商標等）」は、応募者自身に帰属します。
- 審査結果等の理由についての個別問い合わせには応じません。
- ただし、コンテストの広報活動（報道発表、ウェブサイト、SNS、チラシ、公式報告書等）において、応募内容の概要（事業タイトル、代表者名・グループ名、事業目的・事業概要、審査風景の写真・動画等）は公表される場合があります。
- 受賞後、またはコンテスト期間中に実施される踏み込んだ広報・取材協力（メディア出演等）については、あらかじめ応募者本人の同意を得た範囲で実施します。

8. 個人情報の取扱い

応募、相談会、およびセミナーの参加に際して取得したすべての個人情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等）は、当コンテストの円滑な運営、選考手続き、メンタリング等の伴走支援、およびコンテスト終了後の内子町からの各種起業・移住定住等フォローアップ支援の目的の範囲内で適正かつ厳重に取り扱います。法令に定める場合を除き、応募者の事前の同意を得ることなく第三者に開示・提供することはありません。

9. その他注意事項・失格事項（コンプライアンス）

- **他コンテストの取り扱い**：他のビジネスプランコンテスト等で、すでに最優秀賞等の主要な賞を獲得したビジネスプランについては、本コンテストの選考対象外とします。
- **法令遵守・公序良俗**：公序良俗に反する事業内容、他者の権利や財産を侵害する内容、または法令違反の恐れがある事業計画については、審査のいかなる段階であっても失格・選考対象外とし、受賞決定後であってもこれを取り消す場合があります。
- **知的財産保護の自己責任**：応募プランに含まれるアイデアや独自の特許・実用新案等の法的な保護については、応募者自身の責任において事前に必要な対策（特許出願等）を講じた上で、一般公開されても差し支えない範囲でご提案ください。事務局および内子町は、応募プランの知財紛争等に関して一切の責任を負いません。

10. 主催・企画運営およびお問い合わせ先

- **主催**：内子町（担当課：町並・地域振興課）
- **企画・運営（事務局）**：株式会社LOCUS BRIDGE（本事業受託者）
〒791-3301 愛媛県喜多郡内子町内子2009番地
MORITEI（旧森家住宅）内
- **公式お問い合わせ・書類提出窓口**：
内子町ビジネスプランコンテスト事務局
TEL：0893-57-7733
E-mail：uchiko.bizcon@gmail.com
instagram：@uchiko.bizcon

※本ビジネスコンテストの詳細情報、各提出書類のダウンロードは内子町ホームページ（※順次追記・公開）よりご確認ください。応募にいたるまでのご相談（壁打ち相談）についても随時承っておりますので、お気軽に事務局までご連絡ください。